

01 日本語 保護者用 目次

- 02 就学・編入手続きについて
- 03 日本の教育制度
- 04 幼稚園について
- 05 小学校ってどんなところ？（学校生活編）
- 06 小学校ってどんなところ？（行事編）
- 07 中学校ってどんなところ？（学校生活編）
- 08 中学校ってどんなところ？（行事編）
- 09 中学卒業後の進路について
- 10 高校ってどんなところ？
- 11 高校入試制度
- 12 高校卒業後
- 13 学校で使ういろいろなもの・道具を紹介
- 14 学校・地域の通訳制度
- 15 外国人学校のリスト
- 16 学校・地域の日本語教室
- 17 生活一般、就労問題、医療問題、教育関係の相談先（窓口一覧）
- 18 学校で子どもたちに専門的なことを教える制度（大阪府人材バンク）
- 19 仕事を紹介してくれるところ（ハローワーク一覧）
- 20 仕事をするための専門的な知識や技術を教える学校（働くための技術を身につける）
- 21 中学卒業後は？、もうすぐ帰国するのですが？（子どもの進路）
- 22 学校に行きたがらないのですが？（不登校になった）

◎入園（その幼稚園で、初めから勉強する）

◆幼稚園の場合

1. 新たに来日され在留カードが交付された方は、在留カードを持って各市町村区役所市民課（または住民課/各市町村区によって呼び方が違います）へ行き、住居地の届け出をします。（住民登録）
2. 子どもを通わせたいと思う幼稚園で「入園願書」をもらい、必要事項を記入して、幼稚園に提出します。
3. 指定された日に、申し込みをした幼稚園に行きます。

◎入学（その学校で、初めから勉強する）

◆小学校・中学校への入学の場合

1. 新たに来日され在留カードが交付された方は、在留カードを持って各市町村区役所市民課（または住民課/各市町村区によって呼び方が違います）へ行き、住居地の届け出をします。（住民登録）
2. 各市町村の教育委員会学務課（学事課）で「入学したい」と伝えます。就学案内書をもって必要事項を記入し、窓口担当者に提出します。また、すでに住民登録をして住んでいる保護者には、子どもが学齢期に達すると、住んでいる市町村の教育委員会から就学案内が送られてきますので、就学の申請書に必要事項を記入し、提出します。
3. 後日、役所から「入学通知書」が送られてきますので、入学する学校の名前や場所を確かめます（窓口で申請する場合は、その場で「入学許可書」をもらうことがあります）。
4. 指定された日に、指定された学校に子どもと保護者が行きます。その時、学務課（学事課）でもらった「入学許可書（入学通知書）」を持っていきます。日本の学校は、年齢によって学年が決まります（4月2日から翌年の4月1日までに生まれた人は、同じ学年になります）。

小・中学校では、日本語での授業が難しい場合は、教室に通訳の人にきてもらうことができる地域もあります。また授業に通訳の人が参加するのは難しくても、懇談会などの保護者が学校へ来るときに同席できる場合があります。詳しくは学校の先生に相談してください。

（高校や幼稚園でも懇談会などで、通訳の人が同席できる場合があります）

◆高校への入学

- ・高校へ入学する場合は、入学試験を受けなければなりません。
詳しいことは、「[中学卒業後の進路](#)」についてのページや、「[高校入試制度](#)」のページをご覧ください。

◎編入学（途中から勉強する）

◆小学校・中学校への編入学

1. 新たに来日され在留カードが交付された方は、在留カードを持って各市町村区役所市民課（または住民課/各市町村区によって呼び方が違います）へ行き、住居地の届け出をします（住民登録）。
2. 各市町村の教育委員会学務課（学事課）で、編入学希望を伝え、就学案内書をもらい、必要な事項を書いて窓口担当者に提出します。
3. 指定された日に、指定された学校に行きます。その時に学務課（学事課）でもらった「編入学許可書」を持って行きます。

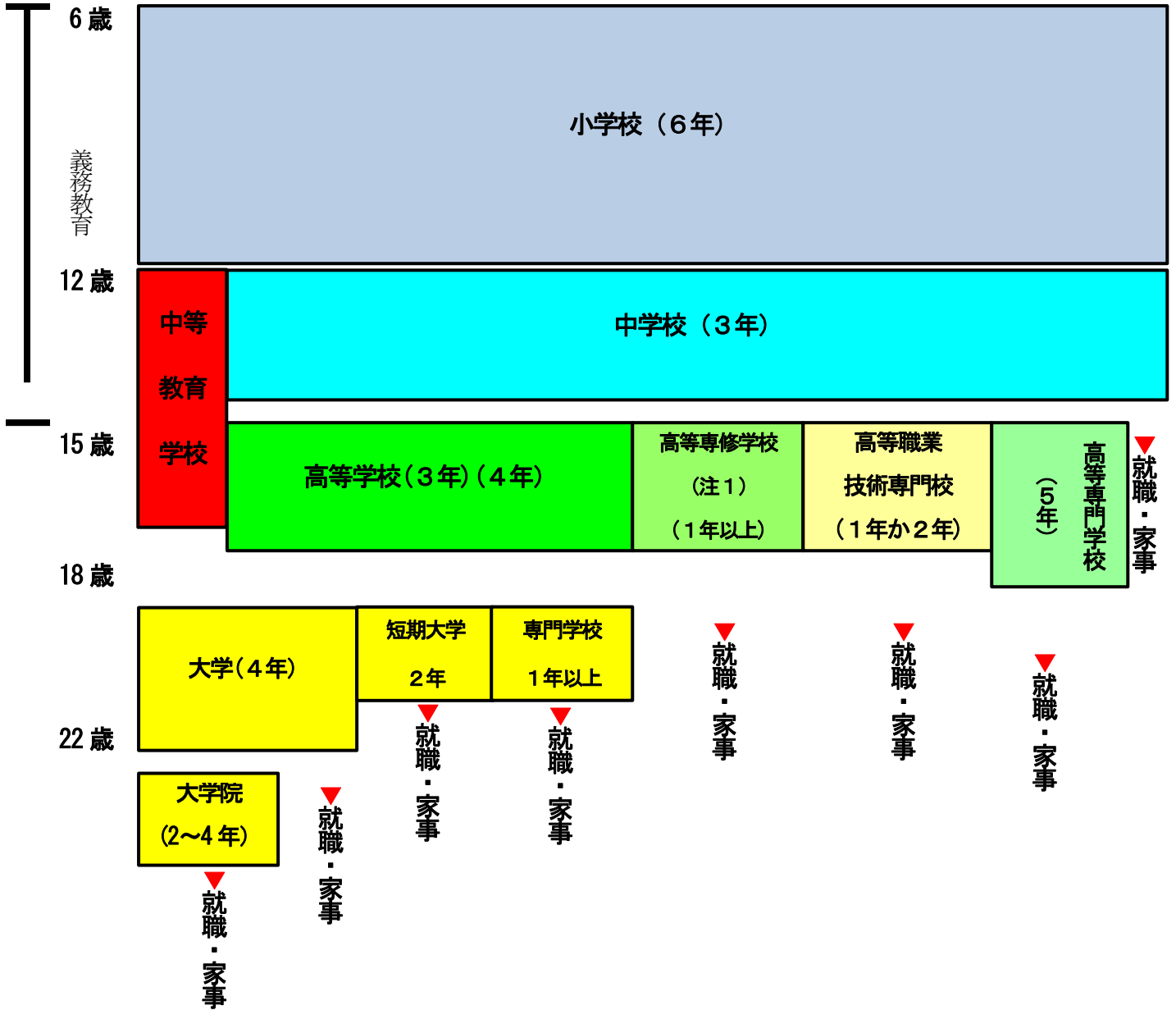
◆高校への編入学

大阪府立高校の全日制は、保護者と本人が大阪府内に住んでいること、定時制では、本人が大阪府内に住んでいるか、働いていることという条件があります。また、外国で通っていた学校の成績証明書が必要です。

1. 大阪府教育庁（教育振興室 高等学校課 学事グループ）に高校に編入したいということを伝えます。
2. 教育庁では、編入学の資格があるかどうかを確認し、日本語の能力等を把握した上で編入学先の相談を進めていきます。

3. 各学期の始まる直前に編入学試験を実施します。編入学試験の内容については、学校によって多少異なりますが、通常学力試験を行います。
4. 編入学試験に合格すると、その高校に編入学できます。

03 日本の教育制度 [TOP](#)



04 幼稚園について [TOP](#)

幼稚園は子どもたちがはじめて通う教育施設です。満3歳から小学校入学前までの子どもは、日本全国どこでも共通の教育課程に基づく教育が受けられます。（幼稚園によっては、満3歳の誕生日を迎えた時点で、4月を待たずに入園できるようになっています）幼稚園は、子どもたちが初めての集団生活の中で、一人一人のよさや可能性を伸ばしていくところです。

幼稚園では、小学校や中学校とは違って、教科書などを使わず、「遊び」中心の教育を行っています。子どもたちは幼稚園で様々な遊びを通して、うまく人とかかわれるようになったり、言葉が豊かになったり、自然の美しさや不思議さなどに気付いたりするようになります。これが小学校以降の学習の基盤をつくっています。

「遊び」といっても、幼稚園では、先生があらかじめ一人一人の子どもの発達に必要な経験を見通して指導計画を立てています。これをもとに継続的な指導を行っています。

【学年】

3歳児クラス、4歳児クラス、5歳児クラスの3学年あります。

【先生】

1クラス35人以下で、担任の先生が1人つきます。

他に園長先生や事務担当の人などがいます。

【学区】

公立は学区指定がありますが、私立は特にありません。

【休み】

夏休み、冬休み、春休みがあります。また公立の幼稚園は土曜日も休みです。

私立と公立の違い

どちらも文部科学省の定めている指導要領にそって、毎日の活動を行なっていますが、私立では、保育料が高い分、英語の時間がある、延長保育の時間が長いなどのサービスがあります。

●主な年間行事（幼稚園によって変わります）

- 4月 1学期始業式、入園式、家庭訪問
- 5月 子どもの日、お弁当始まり、母の日、遠足*
- 6月 虫歯予防デー、父の日、健康診断
- 7月 水遊び、七夕祭り、お泊り保育、1学期終業式
- 8月 夏休み

- 9月 2学期始業式、敬老の日
- 10月 運動会、芋掘り、遠足*
- 11月 七五三、勤労感謝の日
- 12月 発表会、クリスマス会、大掃除、2学期終業式
- 1月 冬休み、3学期始業式
- 2月 節分豆まき
- 3月 ひなまつり、卒園式、3学期終業式、春休み

* 親子遠足や、園児と先生だけ行く園外保育があります。

他に、毎月その月生まれの子どもの誕生日を祝う誕生会があります。

05 小学校ってどんなところ？（学校生活編） [TOP](#)

大阪の公立小学校では、次のような決まりがあります。学校ごとに違うこともありますので、あなたの通う学校の先生に聞いてください。

◆登校

1 通学路

安全に学校に行ったり帰ったりできるように、学校に行くときや帰るときに通る道が決められています。これを「通学路」と呼んでいます。なるべく危なくない道を学校が決めてありますので、その道を通るようにしましょう。

2 通学の仕方

○集団登校

近くに住む子どもたちが1つのグループとなって一緒に学校へ行く方法です。

遅れないように集まる場所へ行くようにしましょう。

○個人登校

一人か、近くに住む子どもと一緒に学校へ行く方法です。

◆始業時刻（学校が始まる時間）

学校は午前8時25分から8時30分ぐらいに始まります。遅くとも10分くらい前に着くように学校に行きましょう。始業時刻までに学校に行かない場合は「遅刻」になります。遅刻するときや、病気などで休むときには、必ず学校に連絡をしてください。

◆学校にいる時間

授業の数や帰る時間は曜日や学年によって替わります。小学校6年生では午前8時30分頃に始まり、午前中4時限（1時限は45分）の授業があります。昼ご飯（給食かお弁当）の後2時限の授業があり、1日だいたい5～6時限です。授業は担任の先生が中心になって教えます。

◆給食（学校で用意する昼食） または弁当（家から持ってくる昼食）

大阪府内のほとんどの小学校では、給食（学校で用意する昼食）があります。給食では子どもたちが交代で順番に、自分たちでご飯を配ったり、後かたづけをしたりします。これは給食当番（給食係）といいます。学期のはじめや特別な行事があるときは、給食のない場合もあります。また、弁当（家から持ってくる昼食）が必要な場合もあります。その時には学校からお知らせがあります。宗教上の理由や、アレルギーなどで食べられないものがあるときは、担任の先生に相談してください。

学校給食の材料費は、保護者が払います。1ヶ月にだいたい3,500円から4,500円ぐらいします。

◆清掃時間

小学校ではお昼ご飯の後に掃除をするための時間があります。子どもたちが学校の教室、階段、廊下、トイレなどを清掃します。自分たちが勉強する場所を、自分たちできれいにしましょう。

◆下校

学校に来るときと同じように、通学路を通って家に帰ります。学校から帰る時間は学年や日によって違います。行事があるときなどは、また時間が変わります。時間が変わるときは学校から連絡があります。

◆服装

小学校の多くは自分の好きな服を着て行くことができますが、「制服」「標準服」という決められた服がある学校もあります。

「体育」の時間は、運動しやすい「体操服」に着替えます。体育館では、上靴とは別に体育館だけで使う靴が必要な学校があります。「給食当番」になって、給食を配るときは、エプロン・マスク・帽子を着用します。マスクは自

分のものを使います。

夏の「プール（水泳）」の時には、水着と水泳帽子が必要で自分で用意します。自分のものには、自分の名前を書いておきます。

くわしくは学校で聞いてください。

◆学級について

学級（クラス）には40人以内の子どもたちと担任の先生がいます。授業は担任の先生が中心になって教えますが、学年や学校によっては、図画工作・音楽・家庭などを別の先生が教えることもあります。他に何人かの先生で教える場合もあります。

※各教科の学習や始まりと終わりの学級（クラス）活動、色々な学校の行事は、学級ごとに行うことが多いので、わからないことや困ったことがあれば、すぐに担任の先生に相談してください

◆学習内容

学校ではこんな勉強をします。

小学校1・2年生

国語、算数、生活、音楽、図画工作、体育、特別の教科「道徳」

小学校3・4年生

国語、算数、社会、理科、音楽、図画工作、体育、特別の教科「道徳」、外国語活動

小学校5・6年生

国語、算数、社会、理科、音楽、図画工作、体育、家庭、特別の教科「道徳」、外国語活動

※他に特別活動（学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事）、総合的な学習の時間があります。

特別活動とは、児童会活動のように、学校の生活をより良くするために子どもたちが行う自主的な活動を言います。

◆学習道具

学習に使う教科書は無料です。教科書以外に必要なものは基本的には家庭で用意してもらいます。

いくつかの教科では、自分だけが使う道具が必要なことがあります。

国語 → 毛筆、墨など

音楽 → 鍵盤ハーモニカ（ピアノ）、リコーダーなど

図画工作 → 水彩絵の具、クレヨン、クレパスなど

家庭 → 裁縫道具など

教科によっては、学校が指定するものを学校がまとめて全員分購入するために諸費を徴収する場合があります。

◆通訳について

まだ日本語を話すことが難しい保護者や子どもたちが、学校や担任の先生とうまく話ができるように、通訳を呼ぶことができる学校もあります。詳しくは学校の先生に聞いてください。

◆健康診断

【健康診断について】

日本の学校では、学校で必要に応じて健康診断を行っています。健康診断にはいろいろな種類があります。

- ・保健調査（いままでにかかった病気や、今健康かどうかを調べます）
- ・身長（背の高さ）・体重（からだの重さ）、内科検診（お腹の中の様子）、眼科検診（目が健康かどうか）、耳鼻科検診（耳と鼻が健康かどうか）、歯科検診（歯が健康かどうか）、視力検査（どれくらい見えるか）、聴力検査（音が聞こえるか）
- ・結核検診（ツベルクリン反応検査）必要な人に実施されます
- ・心臓検診（心電図検査）小学校1年生が全員受けます
- ・尿検査（おしっこの検査）

※他にも、水泳の授業の前、マラソンや登山などをする前、修学旅行などに行く前に検査を受けることがあります。

◆通知表

子どもの学校での学習の成果（成績）や学校生活の様々な活動の様子が書いてあります。終業式の日にもらい、保護者に見せてから、次の学期始め（始業式の日）に担任に渡します。

06 小学校ってどんなところ？（行事編） [TOP](#)**小学校の1年**

学校は毎年4月に始まり、3月に終わります。1年は2つから3つの学期に分かれています。学校ではいろいろな行事を行います。その中には、保護者にも学校に来てもらうものや、特別にお金がかかるものもあります。くわしいことは学校からお知らせがあります。学校行事の名前や、内容などはあなたの住んでいる地域や学校、学年によっても違いますが、代表的なものを3学期制にあてはめて紹介します。

1学期（おおよそ4～7月）●**始業式**

学期の始まりの日にある行事です。多くの場合、全学年が集まります。

●**入学式**

1年生に入学する子どもたちをお祝いする行事です。保護者も出席します。

●**健康診断**

からだの健康かどうかをお医者さんが診ます。

●**身体測定**

背の高さやからだの重さなどを測ります。

●**家庭訪問**

担任が子どもの家に行き、子どもの家庭での生活について保護者と話し合います。

●**校外学習（遠足）**

教室では勉強できないことを学校の外に出て、自然や歴史・文化に触れながら勉強します。

●**授業参観**

子どもたちが学校で毎日どのように生活をしているかを知るために、保護者が授業を観ます。

●**懇談会**

担任と保護者が、学期ごとに勉強や学校、家庭での生活の様子について話をします。

●**学級（クラス）懇談会**

学級（クラス）で担任と保護者が子どもたちのことについて話し合います。

●**三者懇談（個人懇談会）**

担任と保護者、子どもが3人（4人）で、学校や家庭での生活について話し合います。だいたい各学期の終わりにあります。

●**水泳授業（プール）**

多くの小学校にはプールがあり、6月後半から7月にかけて泳ぐ練習をする授業があります。

●**終業式**

学期の終わりの日にある行事です。多くの場合、全学年が集まります。

●**夏休み（7月末～8月末）**

約30日～40日間の長い休みです。休みの間に水泳や部活動（クラブ）のために学校に行く日もあります。

2学期（おおよそ9～12月）●**始業式**●**運動会**

かけっこ（徒競走）やリレー、ダンスなどをしたり、学級（クラス）の友だちの応援をしたりしながら、運動を楽しむ行事です。学校によっては保護者や家族も参加できるものもあります。たいていの小学校では運動会と呼びます。

●**修学旅行**

6年生になると、学年全員で泊まりの旅行をします。2学期に行くことが多いです。

●文化祭・学習発表会・学芸会

図画・工作、家庭科などで作ったものや、社会科、理科などで勉強したレポートなどを展示したり、楽器の演奏や合唱、演劇等の発表をしたり、それらを観たり聞いたりして楽しむ会です。たいてい保護者も見学できます。

●終業式

●冬休み（12月末～1月初め）

約2週間の休みです。

3学期（おおよそ1～3月）

●始業式

●卒業式

卒業を認められた人に卒業証書を渡し、祝う行事です。

●修了式

1年間の終わりの日にある行事です。多くの場合、全学年が集まります。

●春休み（3月末～4月初め）

修了式が終わると、春休みになります。この休みが終わるとひとつ上の学年に進み、4月から新しい学年で勉強することになります。

07 中学校ってどんなところ？（学校生活編） TOP

大阪の公立中学校では、次のような決まりがあります。学校ごとに違うこともありますので、あなたの通う学校の先生に聞いてください。

◆登校

1 通学路

安全に学校に行ったり帰ったりできるように、学校に行くときや帰るときに通る道が決められています。これを「通学路」と呼んでいますが、なるべく危なくない道を学校が決めていますので、その道を通るようにしましょう。

2 通学の仕方

一人か、近くに住む子どもと一緒に学校へ行く方法です。中学校ではほとんど個人登校になっています。

◆始業時刻（学校が始まる時間）

学校は午前8時25分から8時30分ぐらいに始まります。遅くとも10分くらい前に着くように学校に行きましょう。始業時刻までに学校に行かない場合は「遅刻」になります。遅刻するときや、病気などで休むときには、必ず学校に連絡をしてください。

◆学校にいる時間

授業の数や帰る時間は1年生から3年生までほとんど同じです。午前8時30分頃に始まり、午前中4時限（1時限は50分）の授業があります。昼ご飯の後2時限の授業があり、1日だいたい5～6時限です。授業は教科ごとに先生が替わって教えます。

◆給食（学校で用意する昼食）または 弁当（家から持ってくる昼食）

学校給食（学校で用意する昼食）があるかどうかは中学校によってちがいます。中学生全員が給食の対象となる場合と、申し込んだ人が対象となる場合もあります。学校給食がないときには、学校へ弁当を持って行ってください。弁当を持って行けない場合は、パンを持っていくなどしましょう。学校でパンを売っている学校もあります。学校給食のある学校の場合、子どもたちが交代で順番に、自分たちでご飯を配ったり、後かたづけをしたりします。これは給食当番（給食係）といいます。

学期のはじめや特別な行事があるときは、給食のない場合もあります。また、弁当（家から持ってくる昼食）が必要な場合もあります。その時には学校からお知らせがあります。

宗教上の理由や、アレルギーなどで食べられないものがあるときは、担任の先生に相談してください。

学校給食の材料費は、保護者が払います。1ヶ月にだいたい3,400円から4,600円ぐらいかかります。

大阪府内の多くの中学校では、給食がありません。給食のない学校の場合は、学校へ弁当などを持って行ってください。弁当は学校内で食べます（自宅へ食べに帰ったりはしません）。

◆清掃時間

中学校では学校から帰る前に掃除をするための時間があります。子どもたちが、学校の教室、階段、廊下、トイレなどを清掃します。自分たちが勉強する場所を、自分たちできれいにしましょう。

◆クラブ活動

放課後は、自分の得意な運動や文化的な活動を行うことができます。

◆下校

学校に来るときと同じように、通学路を歩いて家に帰ります。学校から帰る時間は学年や日によって違います。行事があるときなどは、また時間が変わります。時間が変わるときは学校から連絡があります。

◆服装

ほとんどの中学校は学校ごとに、「制服」「標準服」という決められた服（夏用・冬用）があり、それを着て登校します。

「体育」の時間は、運動しやすい「体操服」に着替えます。体育館では、上靴とは別に体育館だけで使う靴が必要な学校があります。体操服等も、多くの中学校で、学校ごとに決められています。夏の「プール（水泳）」の時には、水着と水泳帽子が必要で自分で用意します。自分のものには自分の名前を書いておきます。くわしくは学校で聞いてください。

◆学級について

学級（クラス）は40人以内で、担任の先生の他に副担任の先生がいることがあります。授業は教科ごとに担当する先生が違います。

※各教科の学習や始まりと終わりの学級（クラス）活動、色々な学校の行事は、学級ごとに行なうことが多いので、わからないことや困ったことがあればすぐに担任の先生に相談してください。

◆学習内容

国語、数学、社会、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語（英語）、特別の教科「道徳」があります。

※他に、特別活動（学級活動、生徒会活動、クラブ活動、学校行事）、総合的な学習の時間があります。

◆学習道具

学習に使う教科書は無料です。教科書以外に必要なものは、基本的には家庭で用意してもらいます。

いくつかの教科では、自分だけが使う道具が必要なことがあります。

国語 → 毛筆、墨など

技術・家庭 → 裁縫道具など

教材によっては、学校が指定するものを学校がまとめて全員分購入するために、諸費を徴収する場合があります。

◆通訳派遣について

まだ日本語を話すことが難しい保護者や子どもたちが、学校や担任の先生とうまく話ができるように、通訳を呼ぶことができる学校もあります。詳しくは学校の先生に聞いてください。

◆健康診断

【健康診断について】

日本の学校では、学校で必要に応じて健康診断を行なっています。健康診断はいろいろな種類があります。

- ・ 保健調査（今までにかかった病気や、今健康かどうかを調べます）
- ・ 身長（背の高さ）・体重（からだの重さ）、内科検診（お腹の中の様子）、眼科検診（目が健康かどうか）、耳鼻科検診（耳と鼻が健康かどうか）、歯科検診（歯が健康かどうか）、視力検査（どれくらい見えるか）、聴力検査（音が聞こえるか）
- ・ 結核検診（ツベルクリン反応検査）必要な人に実施されます
- ・ 心臓検診（心電図検査） 中学校1年生全員が検査を受けます
- ・ 尿検査（おしっこの検査）

※他にも、水泳の授業の前、マラソンや登山などをする前、修学旅行などに行く前に検査を受けることがあります。

◆定期テスト

中学校では、年間に5～6回の定期的なテスト（中間テスト・期末テスト）があります。教科によっては、学期に1回だけのもの、2回のもの、テストは全くしないで、日頃の授業への取り組みなどから判断する教科もあります。定期テストの期間は2～3日です。

定期テストの他に、宿題テストや実力テストを行う学校もあります。詳しいことは学校の先生に聞いてください。

◆通知表

子どもの学校での学習の成果（成績）や学校生活の様々な活動の様子が書いてあります。終業式の日にもらい、保護者に見せてから、次の学期始め（始業式の日）に担任に渡します。

08 中学校ってどんなところ？（行事編） [TOP](#)

中学校の1年

学校は毎年4月に始まり、3月に終わります。多くの学校では、1年は2つから3つの学期に分かれています。2つの学期にわかれている学校もあります。学校ではいろいろな行事を行ないます。その中には、保護者にも学校に来てもらうものや、特別にお金がかかるものもあります。くわしいことは学校からお知らせがあります。学校行事の名前や、内容などはあなたの住んでいる地域や学校、学年によっても違いますが、代表的なものを3学期制にあてはめて紹介します。

1学期（おおよそ4～7月）

●始業式

学期の始まりの日にある行事です。多くの場合、全学年が集まります。

●入学式

1年生に入学する子どもたちをお祝いする行事です。保護者も出席します。

●健康診断

身体が健康かどうかをお医者さんが診ます。

●身体測定

背の高さやからだの重さなどを測ります。

●家庭訪問

担任が子どもの家に行き、子どもの家庭での生活について保護者と話し合います。

●校外学習（遠足）

教室では勉強できないことを学校の外に出て、自然や歴史・文化に触れながら勉強します。

●授業参観

子どもたちが学校で毎日どのように生活をしているかを知るために、保護者が授業を観ます。

●懇談会（個人懇談）

担任と保護者が、学期ごとに勉強や学校、家庭での生活の様子について話をします。

●学級（クラス）懇談会

学級（クラス）で担任と保護者が子どもたちのことについて話し合います。

●三者懇談（個人懇談会）

担任と保護者、子どもの3人（4人）で、学校や家庭での生活について話し合います。だいたい各学期の終わりにあります。

●修学旅行

中学校は3年生になると、学年全員で泊まりの旅行をします。1学期に行くことが多いです。

●水泳授業（プール）

多くの中学校にはプールがあり、6月後半から7月にかけて泳ぐ練習をする授業があります。

●終業式

学期の終わりの日にある行事です。多くの場合、全学年が集まります。

●夏休み（7月末～8月末）

約30日～40日間の長い休みです。休みの間に水泳や部活動（クラブ）のために学校に行く日もあります。

2学期（おおよそ9～12月）

- 始業式

- 体育大会（運動会）

短距離走やリレー、ダンスなどをしたり、学級（クラス）の友だちの応援をしたりしながら、運動を楽しむ行事です。学校によっては保護者や家族も参加できるものもあります。たいていの中学校では体育大会と呼びます。

- 文化祭・学習発表会・学芸会

美術や技術・家庭科などで作ったものや、社会科、理科など勉強したレポートなどを展示したり、楽器の演奏や合唱、演劇等の発表をしたり、それらを観たり聞いたりして楽しむ会です。たいてい保護者も見学できます。

- 終業式

- 冬休み（12月末～1月初め）

約2週間の休みです。

3学期（おおよそ1～3月）

- 始業式

- 卒業式

卒業を認められた人に卒業証書を渡し、祝う行事です。

- 修了式

1年間の終わりの日にある行事です。多くの場合、全学年が集まります。

- 春休み（3月末～4月初め）

修了式が終わると、春休みになります。この休みが終わるとひとつ上の学年に進み、4月から新しい学年で勉強することになります。

09 中学卒業後の進路について [TOP](#)

中学校卒業後の進路は、大きく分けて、進学と就職の2つがあります。

進学の場合、高校や高等専門学校、専修学校・各種学校など色々な種類の学校があるので、保護者や先生とよく相談してください。特に高校は勉強する時間や目的によってもたくさんの種類があるので、子どもに合った学校をしっかりと探しましょう。また大阪府内の公立高校を受験する場合は、試験時間が長くなったり、辞書が使えるなどの「配慮」事項があるので、受験する場合は担任の先生と相談してください。

就職の場合の方法は2つあります。

ひとつは中学校を通しての公共職業安定所の紹介による方法です。これは求人のある会社の労働条件などを調べ、子ども、保護者、担任の先生で相談します。関心のある職場を実際に見学して、就職したい会社を決め、入社試験を受けます。

この入社試験は会社によっても違いますが、面接があるところが多いです。

もうひとつの方法は、縁故就職という方法です。これは知人が就職の面倒をみてくれるなど色々なケースがあります。この場合も中学校を通して公共職業安定所に届けなければなりません。

進学する場合でも、就職する場合でも、子どもの将来についてよく考え、子どもと担任の先生とよく話し合って決めましょう。

10 高校ってどんなところ？ [TOP](#)

高校の学校生活

大阪の公立高校では、次のような決まりがあります。学校ごとに違うこともありますので、あなたの通う学校の先生に聞いてください。

◆学年

高校は学年制と単位制の2種類があります。学年制の高校では、学年ごとに勉強する科目が決められています（一部自分で選べる科目もあります）。欠席や欠課（その授業を休むこと）が多かったり、課題を提出しなかったり、試験の成績が悪いと次の学年へ進級することができません（「原級留置」といいます）。原級留置になると、もう1年間その学年の勉強をやりなおさなければなりません。単位制の学校には、学年はありません。原級留置の制度もあります。卒業するのに必要な科目数が決められていて、その科目に合格すれば卒業できます。

◆単位

各科目の1週間あたりの授業時間数を単位と呼びます。例えば、数学を1週間に4時間勉強するときは「4単位」といいます。ほとんどの学校では、1年間勉強しテスト等で一定の得点をとれば、その科目の修得が認められます。

◆始業時刻（学校が始まる時間）

学校は午前8時25分から8時30分ぐらいに始まります。

◆遅刻

始業時刻や各授業が始まるまでに学校に来ない場合は「遅刻」になります。遅刻が多いと欠席となることもあり、単位が取れなくなることもあります。遅刻するときや、病気などで休むときには、必ず学校に連絡をしてください。

◆学校にいる時間

高校は午前8時30分頃に始まり、午前中4時限（1時限は50分）の授業があります。昼ご飯（お弁当）の後、午後に2～3時限の授業があります。1日だいたい6～7時限です。授業は教科ごとに先生が替わって教えます。

◆弁当（家から持ってくる昼食）

大阪府内の高校では、学校給食（学校で用意する昼食）がありません。学校へ弁当を持って行くか、パンを買って持っていくなどしましょう。食堂のある学校もあります。

◆清掃時間

高校では学校から帰る前に掃除をするための時間があります。生徒は、学校の教室、階段、廊下、トイレなどを清掃します。自分たちが勉強する場所を、自分たちできれいにしましょう。

◆部活動

放課後は、自分の得意な運動や文化的な活動を行うことができます。

◆服装

ほとんどの高校は学校ごとに、「制服」「標準服」という決められた服（夏用・冬用）があり、それを着て登校します。

「体育」の時間は、運動しやすい「体操服」に着替えます。体育館では、上靴とは別に体育館だけで使う靴が必要な学校があります。体操服等も、多くの高校で、学校ごとに決められています。

夏の「プール（水泳）」の時には、水着と水泳帽子が必要で自分で用意します。自分のものには、自分の名前を書いておきます。くわしくは学校で聞いてください。

◆学級について

学級（クラス）は40人以内で、担任の先生の他に副担任の先生がいることがあります。授業は教科ごとに担当する先生が違います。

※ 各教科の学習や、一日の始まりと終わりに行なう学級（クラス）活動、色々な学校の行事は、学級ごとに行なうことが多いので、わからないことや困ったことがあれば、すぐに担任の先生に相談してください。

◆学習内容

高校では国語（現代文、古典など）、社会（地理、歴史など）公民（現代社会など）、数学、理科（物理、生物、化学など）、保健体育、芸術（美術、書道、音楽など）、外国語などを勉強します。専門学科のある学校では、それぞれの専門的な勉強もします。

※ 他に道徳、特別活動（学級活動、生徒会活動、学校行事）があります。

◆学習道具

学習に使うものは教科書を含め全て有料です。

芸術など、いくつかの科目では、自分だけが使う道具が必要なことがあります。

◆通訳派遣について

まだ日本語が難しい保護者や生徒たちが、学校や担任の先生とうまく話ができるように、通訳を学校に呼ぶことができます。詳しくは学校の先生に聞いてください。

◆健康診断

<健康診断について>

日本の学校では、学校で必要に応じて健康診断を行なっています。健康診断はいろいろな種類があります。

- ・保健調査（今までにかかった病気や、今健康かどうかを調べます）
- ・身長（背の高さ）・体重（からだの重さ）、内科検診（お腹の中の様子）、眼科検診（目が健康かどうか）、耳鼻科検診（耳と鼻が健康かどうか）、歯科検診（歯が健康かどうか）、視力検査（どれくらい見えるか）、聴力検査（音が聞こえるか）
- ・結核検診（エックス線撮影） 高校1年生が全員受けます。
- ・心臓検診（心電図検査） 高校1年生が全員受けます。
- ・尿検査（おしっこの検査）

※他にも、水泳の授業の前、マラソンや登山などをする前、修学旅行などに行く前に検査を受けることがあります。

◆定期テスト

高校では、年間に5～6回の定期的なテスト（中間テスト・期末テスト）があります。教科によっては、学期に1回だけのもの、2回のもの、テストは全くしないで、日頃の授業への取組みなどから判断する教科もあります。定期テストの期間は3～5日です。定期テストの他に、宿題テストや実力テストを行う学校もあります。詳しいことは学校の先生に聞いてください。

◆通知表

生徒の学校での学習の成果（成績）や学校生活の様々な活動の様子が書いてあります。終業式の日にもらい、保護者に見せてから、次の学期始め（始業式の日）に担任に渡します。

高校ってどんなところ？

学校は毎年4月に始まり、3月に終わります。学年制と単位制の2種類があり、学年制の高校では1年が3つの学期、または、前期、後期の2つに分かれています。学校ではいろいろな行事を行ないます。その中には、保護者にも学校に来てもらうものや、特別にお金がかかるものもあります。くわしいことは学校からお知らせがあります。学校

行事の名前や、内容などは学校、学年によっても異なりますが、代表的なものを3学期制にあてはめて紹介します。

1学期（おおよそ4～7月）

●始業式

学期の始まりの日にある行事です。多くの場合、全学年が集まります。

●入学式

1年生に入学する生徒たちをお祝いする行事です。保護者も出席します。

●健康診断

身体が健康かどうかをお医者さんが診ます。

●身体測定

背の高さやからだの重さなどを測ります。

●校外学習（遠足）

教室では勉強できないことを学校の外に出て、自然や歴史・文化に触れながら勉強します。

●三者懇談（個人懇談会）

担任と保護者、生徒が3人（4人）で、学校や家庭での生活について話し合います。

●水泳授業（プール）

多くの高校にはプールがあり、6月後半から7月にかけて泳ぐ練習をする授業があります。

●終業式

学期の終わりの日にある行事です。多くの場合、全学年が集まります。

●夏休み（7月末～8月末）

約30日～40日間の長い休みです。

休みの間に水泳や部活動（クラブ）のために学校に行く日もあります。

2学期（おおよそ9～12月）

●始業式

●体育大会

短距離走や長距離走、リレー、ダンスなどをしたり、学級（クラス）の友だちの応援をしたりしながら、運動を楽しむ行事です。学校によっては保護者や家族も参加できるものもあります。

●文化祭・学習発表会

クラス単位で楽器の演奏や合唱、演劇等の発表をしたり、それらを観たり聞いたりして楽しむ会です。

たいてい保護者も見学できます。

●終業式

●冬休み（12月末～1月初め）

約2週間の休みです。

3学期（おおよそ1～3月）

●始業式

●修学旅行

公立高校では2年生になると、学年全員で泊まりの旅行をします。

2学期か3学期に行くことが多いです。

●卒業式

卒業を認められた人（必要な単位*を修得した人）に卒業証書を渡し、祝う行事です。

※詳しくは高校の種類のページを見てください。

●修了式

1年間の終わりの日にある行事です。多くの場合、全学年が集まります。

●春休み（3月末～4月初め）

修了式が終わると、春休みになります。

11 高校入試制度 TOP

●日本では、中学校を卒業すると90%以上の方が高等学校に進学しています。

高校や専門学校を受験したい人は、計画を立てて準備していくといいです。

・ 早めに志望校（行きたい学校）を決めておく

→ 入学試験の半年前くらいまでに行きたい学校を決めておいた方がいいです。

色々な情報は、「多言語進路ガイダンス」に行くとわかります。個別相談も受けることができます。

・ 学校見学に行く

→ 行きたい学校を決める前に見学に行きましょう。多くの高校には、体験入学といって、その学校に行って教室や体育館などを見学したり、授業を体験したりすることができます。またその時に通訳の人と一緒に行くこともできる場合もありますので、担任の先生に相談してください。

・ 勉強をがんばる。

→ 受験の科目はたくさんあります。よく調べて計画的に勉強しましょう。勉強の仕方がわからないときは、中学校の先生に相談してみてください。

・ 中学校の先生や保護者とよく相談する

→ 受験する学校は自分で決めますが、中学校の先生や保護者に相談すると、色々アドバイスがもらえます。また、公立高校を受験するときの「配慮事項」などは、中学校から連絡しないと受けることができません。

・ 行きたい学校に願書を出す

→ 中学校の先生と相談して、願書（入学志願書）を書き、決められた期間に行きたい学校へ提出します。

・ 受験する

受験日に願書を提出した学校へ行き、入試（入学者選抜）を受けます。

12 高校卒業後 TOP

高校卒業後の進路は、大きく分けて、**就職**と**進学**の2つがあります。

進学の場合は、いろいろな入試があります。

進学の場合、4年制大学や、2年制の短期大学、専門学校などいろいろな種類があります。また、大学や短期大学入学試験の形態も多様です。

国公立大学では、

○1月の**センター試験**を志願者は全員受けます。（一部の私学希望者も受験します。）

受験する科目等は、志望する大学と学部等で異なります。

詳しくは、次の（独立行政法人）大学入試センターのホームページをご覧ください。

<http://www.dnc.ac.jp/>

○次に、各大学の**二次試験**の前期日程・後期日程があり、一部の大学ではその他の日程もあります。これに合格すると、大学・短大へ進学できます。

私立大学では、

○**指定校推薦入試** → 各高校に大学・短大が人数と受験資格を指定するもので、10月はじめ頃から始まる入試です。合格した場合は辞退ができません。

○**一般推薦入試** → 10月下旬から始まる入試で、大学・短大が先に入学者を決定するものです。学校によっては、辞退できない学校もあるので、よく調べましょう。

○**一般入試** → 1月以降に行われる一般の入試です。併願ができるので、複数受けることも可能です。合格した場合に辞退は可能です。

○**A0入試** → 筆記試験によらず、高校の成績、面接や討論の結果、自己推薦書、小論文などを総合的に勘案して入学者を選抜するものです。

上記以外にも様々な入試形態があり、中には帰国者枠や外国人枠などで別枠で受験できる場合もありますので、関心のある大学について、担任の先生や進路の先生と十分に相談し、よく調べましょう。

就職の場合の方法は2つあります。

(1) 通っている高校等を通して就職する方法

一般的には、まず高校に送られてくる求人票（会社から送られてくる書類で、こんな仕事に就く人を募集していますというもので、仕事の内容や給料などの条件が書かれています。）をもとに応募する方法です。

この方法では、

1 求人のある会社の労働条件などを調べる。

求人票などをしっかり読むことが大事です。

2 保護者や担任の先生に相談します。

仕事の内容が自分に向いているか、仕事の場所が遠くないか、仕事の特性や自分の家の事情などから長く続けられるかどうか、十分に相談しましょう。

3 関心のある職場を実際に見学してみましよう。

求人票を読んだときの会社のイメージより、実際に見学した方がよくわかります。

4 就職したい会社を決めます。

見たり、調べたり、相談した結果、就職したい会社を決めます。

その後、担任の先生や就職・進路の先生に希望する会社を報告すると、学校が手続きをしてくれます。

5 入社試験を受けます。

就職試験の日時や場所を先生から聞いて、就職試験を受けます。これに合格すると、就職が決定！

この入社試験は会社によっても違いますが、面接があるところが多いです。

【就職試験を受けるときに気をつけること】

- ・試験会場の場所を事前に地図など準備して調べておく、全く知らない場所では事前に下見してもよいでしょう。
- ・試験時間の30分前に着くよう、早目に家を出ましょう。
- ・必要な交通費も調べて、少し多めにお金をもって行きましょう。
- ・服装等のみだしなみを整えること。制服がある場合は、必ず制服を着て行きましょう。
- ・言葉づかいに気をつけましょう。会社の人は、ほとんどが年上の人です。敬語を使うことを忘れないようにしましょう。
- ・できるだけ事前に学校の先生に手伝ってもらい、面接の練習をしてから試験を受けましょう。

※ 学校によっては、送られてくる求人票が多い学校と少ない学校があります。

学校に送られる求人票に、希望する会社がない場合は、住んでいる市にある

ハローワーク(職業安定所)に行くと、一般の人と同様に求人票を見ることができます。

(2) 知人などの縁故によって就職する方法

もうひとつの方法は、**縁故就職という方法**です。

これは知人が就職の面倒をみってくれるなど色々なケースがあります。この場合、人任せにするのではなく、仕事の内容と勤務条件について、**しっかり話を聞いて、理解することが大切です。**

また、仕事を紹介してくれる人が、家族などがよく知っている人(確かな人)であることも大切です。

進学する場合でも、就職する場合でも、子どもや担任の先生とよく話し合って決めましょう。

13 学校で使ういろいろなもの・道具を紹介 TOP

習字道具	国語や書道（毛筆）の時間に使います。筆を使って字を書く練習をします。
定規（cm）	算数や数学の時間に使います。長さを測ります。
三角定規	算数や数学の時間に使います。
コンパス	算数や数学、美術などで円を描くときに使います。
分度器	算数や数学の時間に使います。角度を測ります。
ハーモニカ	主に小学校低学年の音楽の時間に使います。
カスタネット	主に小学校低学年の音楽の時間に使います。
鍵盤ハーモニカ	主に小学校低学年の音楽の時間に使います。
リコーダー	音楽の時間に使います。
お道具箱	小学校の時に、はさみやのりなどを入れておく個人用の箱のことです。
はさみ	図画工作の時間などに使います。
のり	図画工作の時間などに使います。
セロテープ	図画工作の時間などに使います。
クレパス	図画工作の時間などに使います。
色鉛筆	図画工作の時間などに使います。
水彩画の道具セット	図画工作の時間などに使います。
彫刻刀	図画工作・美術の時間などに使います。
裁縫道具	家庭科の時間に使います。針や糸、裁縫用はさみなどです。
なわとび	主に小学校の体育の時間に使います。
制服（標準服） 夏用・冬用	学校で決められた服のことです。制服（標準服）は、ある学校とない学校があります。
上履き（上靴）	学校の中だけではなく靴です。一週間に一回程度持って帰って洗うので、靴を入れる上履き入れ（袋）も必要です。
かばん・補助かばん	小学校では、ランドセルという形のかばんを使う学校があります。 中学校や高校では通学に使うかばんが決まっていることもあります。
体操服 夏用・冬用	体育の授業のときに着替える運動しやすい服です。学校で形が決まっていることが多いです。
体育館シューズ	体育館に入るときに履き替える靴です。
水着・水泳帽	毎年夏には水泳の授業があり、その時に着替えます。水着と水泳帽の形は学校で決まっています。
バスタオル	体育の水泳の時に使います。
水泳バッグ	濡れた水着やタオルを入れるためのビニール製の手提げ袋です。

ナプキン	小学校などの給食のときに使います。大きくて厚いハンカチのようなもので、個人の食器を並べるときに使います。
水筒	夏の暑い時期や遠足に行く時に持っていきます。中にはお茶を入れます（ジュースや砂糖の入ったお茶は持っていきません）。
箸（はし）	給食やお弁当を食べるときに使います。
エプロン・帽子・マスク	小学校での給食のときや家庭科に使います。給食では交替で、みんなの分を配りますが、その時につかいます。また、中・高校の家庭科で料理をする時に使います。
歯ブラシ・コップ	給食など昼ご飯を食べた後、みんなで一緒に歯を磨くときに使います。 主に小学校で必要です。

14 学校・地域の通訳制度 [TOP](#)

特に小学校・中学校・高等学校では、子どもがまだ日本語があまりわからないとき（入学・編入学してすぐの頃）、通訳の人が一緒に授業に参加することができる学校もあります。

また、これとは別に懇談会など保護者が学校へ行く時には、通訳が同席することができる場合もあります。

幼稚園では、今のところ授業に通訳の人が参加するのは難しいですが、懇談会など保護者が学校に行く時には、同席できることがあります。

これらは、住んでいる地域によって、通訳を自分で呼ぶのかどこまでできるかが違います。授業への参加を希望する時は、入学（編入学）の手続きをするときに、それ以外の通訳を希望するときは、必要なときに、学校（担任の先生）に相談してください。

地域の通訳制度

住んでいる地域によっては、国際交流協会などで、通訳の派遣を行っているところがあります。また、さまざまなNGOやNPOで通訳を派遣しているところがあります。

これらは、その団体によって対応できる内容が異なりますが、病院に行く時や、市役所等での手続きに行く時などにも、通訳が同行することができる場合もあります。このほか、役所への手続き上必要になる書類の翻訳も依頼できるところがあります。詳しくは、相談窓口一覧を見てください。

各種学校

校名	住所	電話
大阪中華学校	〒556-0012 大阪市浪速区敷津東 1-8-13	06-6649-6849
大阪朝鮮高級学校	〒578-0984 東大阪市菱江 2-18-26	072-963-3481
中大阪朝鮮初・中級学校	〒537-0021 大阪市東成区東中本 3-17-6	06-6981-8981
東大阪朝鮮中級学校	〒544-0012 大阪市生野区巽西 3-16-4	06-6757-0991
北大阪朝鮮初・中級学校	〒533-0015 大阪市東淀川区大隅 1-5-19	06-6328-6794
南大阪朝鮮初級学校	〒559-0011 大阪市住之江区北加賀屋 1-11-1	06-6685-6505
東大阪朝鮮初級学校	〒577-0845 東大阪市寺前町 2-4-22	06-6728-4202
大阪朝鮮第四初級学校	〒544-0034 大阪市生野区桃谷 4-9-22	06-6712-8833
生野朝鮮初級学校	〒544-0012 大阪市生野区巽西 3-14-16	06-6758-0848
城北朝鮮初級学校	〒535-0022 大阪市旭区新森 6-8-4	06-6951-3221
大阪福島朝鮮初級学校	〒555-0033 大阪市西淀川区姫島 6-2-3	06-6473-8487
関西学院大阪インターナショナルスクール http://www.senri.ed.jp/	〒562-0032 箕面市小野原西 4-4-16	072-727-5050
大阪YMCAインターナショナルスクール http://www.oyis.org	〒531-0071 大阪市北区中津 6-7-34	06-6345-1661
コリア国際学園 http://www.kis-korea.org	〒567-0057 茨木市豊川 2-13-35	072-643-4200

外国人の在籍数が多い私立学校(学校教育法第1条校)

校名	住所	電話
金剛学園小学校・中学校・高等学校 http://www.kongogakuen.ed.jp/	〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2丁目 6-10	06-4703-1780
白頭学院 建国幼・小・中・高等学校 http://www.keonguk.ac.jp/	〒558-0032 大阪市住吉区遠里小野 2-3-13	06-6691-1231

16 学校・地域の日本語教室 [TOP](#)

小学校や中学校では、日本語を勉強したい子どもたちを対象にした日本語教室を開いている地域があります。いろいろな教室がありますが、小学校や中学校の中にあるものが多く、国語や社会などある程度の日本語がわからないと難しい授業の時に、同級生とは別の教室（あるいは、別の学校）にその時間だけ行って、日本語の勉強をします。

また、日本語教室がない地域でも、国語などの授業は別の教室で他の先生が、ゆっくりわかりやすいように教えてくれたり、放課後や休み時間に教えてくれたりすることもあります。

ただ、学校の日本語教室は、地域（学校）によって勉強する内容や回数などが違うので、まず学校の先生に相談してみてください。

高校には日本語教室は基本的にありません。

地域の日本語教室

大阪府内の各地域では、国際交流協会などの主催により日本語教室などで日本語の勉強ができる場所があります。

識字教室については、詳しくはこちらをみてください



大阪の識字学級・日本語読み書き教室・日本語教室などの学級情報

<http://www.call-jsl.jp/>

17 生活一般、就労問題、医療問題、教育関係の相談先（窓口一覧） TOP

生活一般

名称	所在地	電話番号	対応言語	日時
大阪府外国人情報コーナー ※「大阪生活必携」 大阪府内で生活するための様々な情報が記載されたハンドブック 発行： (公財)大阪府国際交流財団	大阪市中央区本町橋 2-5 マイドーム大阪5階 (公財)大阪府国際交流財団 (ofix)内	06-6941-2297	英語、中国語、韓国・朝鮮語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語	月曜日～金曜日 9:00～17:30 ※12/29～1/3 は除く
大阪国際交流センター インフォメーションセンター インフォメーションカウンター	大阪市天王寺区上本町 8-2-6 (公財)大阪国際交流センター内	06-6773-8989	・英語、中国語、韓国・朝鮮語	・毎日 〔9:00～21:00〕 (年末年始は除く)

就労問題・在留資格問題など

名称	所在地	電話番号	対応言語	日時
外国人労働者相談コーナー (大阪労働局)	大阪市中央区大手前 4-1-67 大阪合同庁舎第 2 号館 9 階 大阪労働局労働基準部監督課内	06-6949-6490	就労問題など ・英語 ・中国語 ・ポルトガル語	・英語:月・水曜日 ・中国語:水曜日 ・ポルトガル語: 水・木曜日 9:30～17:00
大阪入国管理局 (外国人在留総合インフォメーションセンター)	大阪市住之江区南港北 1 丁目 29-53	0570-013904	在留資格問題など ・英語・中国語 ・スペイン語 ・韓国語	・月～金 8:30～17:15
大阪外国人雇用サービスセンター 公共職業安定所（ハローワーク）	大阪市北区角田町 8-47 阪急 グランドビル 16 階	06-7709-9465	職業相談 英語、中国語、 ポルトガル語、	・月～金 13:00～18:00
			スペイン語	・火・木 13:00～17:00
大阪法務局内 外国人のための人権相談所	大阪市中央区谷町 2-1-17 大阪第 2 法務合同庁舎	0570-090911	・中国語・英語 ・韓国語・フィリピン語 ・ポルトガル語 ・ベトナム語	9:00～17:00 平日のみ

医療相談

名 称	電話番号	事業内容	対応言語	日 時
外国人のための医療情報ガイド	大阪府保健医療部保健医療室保健医療企画課 06-6941-0351	大阪府内の医療機関情報が記載	・英語 ・中国語 ・韓国・朝鮮語	http://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/medicalinfo/

教育関係

名 称	所在地	連絡先	備 考
大阪府在日外国人教育研究協議会		FAX:050-3383-2683 Mail:fugaikyo@nifty.com	
大阪市外国人教育研究協議会		TEL:090-3847-2420	
大阪府立学校在日外国人教育研究会		TEL:072-299-9000 FAX:072-293-2859 Mail:furitsugaikyo@nifty.com	
大阪府教育庁	大阪市中央区大手前2	06-6941-0351（府庁） 進路・就学全般に関すること 高等学校課生徒指導グループ（内線3432） 転入学・編入学、入試等 高等学校課学事グループ （内線3420）	

○子ども家庭センター・児童相談所

児童相談所は児童福祉法の規定により、児童福祉の第一線の専門機関として、都道府県および政令指定都市に設置され、大阪府においては、平成6年に組織改編・名称変更し子どもと家庭に関するさまざまな相談に応じています。

■児童相談

児童福祉法に定める児童相談所機能を有し、児童福祉法上の行政機能と、児童に関する診断・治療機能ならびに児童の一時保護機能をもちます。

- ・児童に関するあらゆる問題について、家庭やその他からの相談に応じる。
- ・児童及び家庭について、児童福祉司による調査にもとづく社会診断、心理職による心理診断、医師による医学診断、その他の診断をもとに総合診断を行い、問題の改善についての指導を行う。
- ・必要に応じて、児童を児童福祉施設に入所または通所させ、あるいは里親等に委託を行い、その健全な育成をはかる。
- ・児童の一時保護が必要と認められる場合は、一時保護を行う。
- ・幼児の知的発達面での早期発見、早期援助のための知的発達相談を行う。

名 称	所在地・電話番号	備 考
大阪府中央 子ども家庭センター	〒572-0838 寝屋川市八坂町 28-5 072 (828) 0161	守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市
子ども悩み相談(子ども専用) フリーダイヤル	0120 (7285) 25	(年中無休)
大阪府池田 子ども家庭センター	〒563-0041 池田市満寿美町 9-17 072 (751) 2858	豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町
大阪府吹田 子ども家庭センター	〒564-0072 吹田市出口町 19-3 06 (6389) 3526	吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町
大阪府東大阪 子ども家庭センター	〒577-0809 東大阪市永和 1-7-4 06 (6721) 1966	東大阪市、八尾市、柏原市
堺市子ども相談所	〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町 4-3-1 072-245-9197	堺市
大阪府富田林 子ども家庭センター	〒584-0031 富田林市寿町 2-6-1 南河内府民センタービル内 0721 (25) 1131	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
大阪府岸和田 子ども家庭センター	〒596-0043 岸和田市宮前町 7-30 072 (445) 3977	泉大津市、和泉市、高石市、岸和田市、泉佐野市、貝塚市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、忠岡町、岬町
大阪市こども相談センター	〒540-0003 大阪市中央区森之宮中央 1-17-5 06-4301-3100	大阪市内全

18 学校で子どもたちに専門的なことを教える制度（大阪府人材バンク） [TOP](#)

大阪府では、「学校支援人材バンク」という制度があります。

これは様々な分野で活躍する人が、学校で子どもたちにその専門的なことを教えたりするための登録制度です。

この制度により、府立高校では現在多くの方々が活躍しておられます。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/jinzai/>

19 仕事を紹介してくれるところ（ハローワーク一覧） [TOP](#)

仕事をしたいという人に仕事を紹介するところです。大阪府には、以下の職業安定所があります。

名称	電話番号	郵便番号	住所
ハローワーク大阪東	06-6942-4771	540-0011	大阪市 中央区 農人橋 2-1-36 ピップビル1F～3F
ハローワーク梅田	06-6344-8609	530-0001	大阪市 北区 梅田 1-2-2 大阪駅前第2ビル16階
ハローワーク大阪西	06-6582-5271	552-0011	大阪市 港区 南市岡 1-2-34
ハローワーク阿倍野	06-4399-6007	545-0004	大阪市 阿倍野区 文の里 1-4-2
ハローワーク阿倍野職業紹介 コーナー（ルシアス庁舎）	06-6631-1675	545-0052	大阪市 阿倍野区 阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアスビル8階
ハローワーク淀川	06-6302-4771	532-0024	大阪市 淀川区 十三本町 3-4-11
ハローワーク布施	06-6782-4221	577-0056	東大阪市 長堂 1-8-37 イオン布施駅前店4階
ハローワーク堺	072-238-8301	590-0078	堺市 堺区 南瓦町 2-29 堺地方合同庁舎1～3階
ハローワーク堺 堺東駅前庁舎	072-340-0944	590-0028	堺市 堺区 三国ヶ丘 御幸通 59 高島屋堺店9階
ハローワーク岸和田	072-431-5541	596-0826	岸和田市 作才町 1264
ハローワーク池田	072-751-2595	563-0058	池田市 栄本町 12-9
ハローワーク泉大津	0725-32-5181	595-0025	泉大津市 旭町 22-45 テクスピア大阪2F
ハローワーク藤井寺	072-955-2570	583-0027	藤井寺市岡 2-10-18 DH 藤井寺駅前ビル3F
ハローワーク枚方	072-841-3363	573-0031	枚方市 岡本町 7-1 ビオルネ・イオン枚方店6階
ハローワーク泉佐野	072-463-0565	598-0007	泉佐野市 上町 2-1-20
ハローワーク茨木	072-623-2551	567-0885	茨木市 東中条町 1-12
ハローワーク河内長野	0721-53-3081	586-0025	河内長野市 昭栄町 7-2
ハローワーク門真	06-6906-6831	571-0045	門真市 殿島町 6-4 守口門真商工会館2階
ハローワークプラザ千里	06-6833-7811	560-0082	豊中市 新千里東町 1-4-1（阪急千里中央ビル10階）
ハローワークプラザ泉北	072-291-0606	590-0115	堺市 南区 茶山台 1-2-3

20 仕事をするための専門的な知識や技術を教える学校（働くための技術を身につける） TOP

普通科などの高校で勉強する以外に、専門的な知識や技能を身につけるための学校があります。

◆高等職業技術専門校

1～2年間の短い期間で色々な職業訓練を行ない、専門的な知識や技能を身につけることができる施設です。これは職業安定所（ハローワーク）を通して申し込みます。

大阪府内には6校（うち、大阪障害者職業能力開発校1校）あります

大阪府立南大阪高等職業技術専門校 0725-53-3005

大阪府立北大阪高等職業技術専門校 072-808-2151

大阪府立芦原高等職業技術専門校 06-6561-5383

大阪府立東大阪高等職業技術専門校 072-964-8836

大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校（一時閉校中）

大阪障害者職業能力開発校 072-296-8311

○応募入校手続き

・ 願書受付期間

高等職業技術専門校：1月～3月中旬

大阪障害者職業能力開発校：募集対象者によって違います。

・ 選考テスト

高等職業技術専門校：2月中旬

大阪障害者職業能力開発校：募集対象者や科目によって違います。

※詳しくは、担任の先生か進路の担当の先生に相談してください。

◆高等専門学校

より詳しく専門の勉強をして、職業に必要な能力を育成することを目的にした学校です。工業に関する専門的な勉強をします。5年間で卒業した後は、専門技術者として活躍できるほか、大学への編入学もできます。

大阪府には「大阪府立大学工業高等専門学校」があり、5年制です。

◆各種学校・専修学校

○ 各種学校

短い期間に、社会で活躍するために必要な技術や資格を修得できる教育機関で、たいてい1年程度勉強します。

具体的には：美容・理容関連校、調理師学校など

○ 専修学校

中学校を卒業した人が入学し、専門的な授業以外に高校の授業を受ける高等課程を設置している学校もあります。技能連携制度を採用し、高校と連携して高校卒業の資格が得られる学校もあります。

具体的には：コンピューター関連専修学校、理容・美容関連専修学校、家政専修学校、外国語関連専修学校、自動車整備関連専修学校など

21 中学卒業後は？、もうすぐ帰国するのですが？（子どもの進路） TOP

Q1. 子どもがもうすぐ中学校を卒業します。日本では、どんな進路がありますか？

A 日本の中学校を卒業した後は、大きく分けて進学と就職があります。

進学は高校、高等専門学校、各種学校・高等専修学校、高等職業技術専門学校などがあり、担任の先生と相談して決めます。また、就職の場合も中学校を通じて就職活動をしますので、先生と相談して決めます。くわしくは「[中学校卒業後の進路](#)」のページをみてください。

Q2. いつ自分の国に帰るかわかりません。日本で進学しても、自分の国でその学歴等が通用しますか？

A 国によって教育制度が違いますが、認められることも多いようです。勉強する年数が足りなかったり、勉強した科目が少なかったりすると、足らない分を帰国した後にも勉強する必要があります。

両方の国の教育制度をよく調べてみましょう。

Q3. 子どもを高校に行かせたいのですが、進学するためのお金が心配です。

A 日本では、奨学金制度というのがあって、高校や大学、専修学校等で勉強するときに必要なお金を貸してくれます。卒業して働くようになってから、借りたお金を返すこととなります。

貸してくれる金額や返す方法は、それぞれの奨学金制度で異なります。大阪では、高校の場合に大阪府育英会の奨学金があります。くわしくは「[奨学金について](#)」のページをみてください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/syogaku/index.html>

Q4. 学校には、どんな服装で通うのですか。

A たいいていの場合、中学校と高校では制服を着て学校に行きます。制服は、それぞれの学校が決めた服のことで、だいたい10月はじめ～5月末頃まで着る冬用と、6月はじめ～9月末頃まで着る夏用があります。

小学校の場合は、制服がない学校が多く、その場合には動きやすい服で学校に行きます。

Q5. 必ずお弁当を作って、学校に持って行かせるのですか。

A 小学校では学校給食（学校で用意する昼食）があって、学校で友だちと同じ昼食が食べられます。中学校では、学校給食があるかどうかは中学校によってちがいます。中学生全員が給食の対象になる場合と、申し込んだ人が対象になる場合があります。学校給食がない場合には、学校へ弁当を持って行ってください。弁当を持っていけない場合は、パンを買って持っていくなどしましょう。学校でパンを売っている学校もあります。ほとんどの高校ではお弁当が必要です。校内でパンや牛乳を売ってくれる学校もあります。高校の場合は、学校の中に食堂があって、お金を払って食事ができる学校もあります。

日本の学校では、登校（学校に来ること）してから授業が終わって下校（家に帰ること）するまで、学校の外に出られないのが規則になっている学校が多いので、弁当を持って行くか、お金を持って行ってパンなどをかうか、高校の場合は食堂を利用するかになります。

Q6. 学校にあるPTAとは何ですか。

A 英語の「Parent Teacher Association」の略した呼び名で、保護者と先生の会（集まり）のことです。

この会では、学校や家庭での子どもの教育について話し合ったり、学校の行事に保護者がPTAとして参加するなど、お互いに協力し合って子どもを正しく育てることを目標としています。

最近では、子どもが通学時間に犯罪にまきこまれることが多くなっていることから、PTAが見回りをしている学校もあります。

22 学校に行きたがらないのですが？（不登校になった） [TOP](#)

(1) 不登校の児童・生徒は少なくありません。

Q. 保護者から

「子どもが最近学校へ行っていません（行きたがりません）。どうしたらいいのでしょうか。」

A. カウンセラーの回答から

渡日帰国の児童・生徒は、入学（編入学）の当初は日本語がわからなかったり、日本文化や教育制度の違いから、友だち（クラスメート）とうまく関係を作れない、授業がわからない、日本式の給食になじめないなどの状況になることがあります。その結果、学校に行けなくなることがあります（不登校）。

学校に行けるようになるためには、原因を考え、取り除くことが大切です。原因には、いろいろ考えられますが、学校での生活を最もよく知っている担任の先生に相談してみてください。保護者と学校（先生）が連携して、一緒に子どもに対応することが必要です。

まず、学校の先生に相談し、話し合うことが大切です。

(2) 学校以外の相談場所

もしも学校の先生と相談しにくい場合は、大阪府子ども家庭センター等でも不登校について相談できます。

「[相談窓口一覧](#)」の「子ども家庭センター・児童相談所」の一覧表を見てください。